

公 告

分任契約担当官 陸上自衛隊関西補給処
三軒屋弾薬支処会計科長 小林 浩司

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 : (使用済) 業務車 2号ほか 1件
- (2) 規 格 等 : 別紙内訳書のとおり
- (3) 引 渡 場 所 : 陸上自衛隊三軒屋駐屯地
- (4) 引 取 (引 渡) 期 限 : 代金納付の日から 5日以内 (令和 8年 8月 3 1日 (月) までに搬出)
- (5) 代 金 納 付 期 限 : 令和 8年 8月 3 1日 (月)

2 入札参加資格

- (1) 令和 7・8・9 年度の競争参加資格 (全省庁統一資格) の資格審査結果通知を受けた者のうち、「物品の買受け」の等級が「C 等級」以上に格付され、競争参加地域が中国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 使用済車両の再資源化に関する法律に規定する引取業者として、事務所の所在地を管轄する都道府県知事の登録を受けている者、又は他業者に下請けさせる場合は、指定の日時までには下請負承認申請書を提出し、契約担当官の承認を受けた者であること。
- (4) 下請負者として承認された者は、同一入札に参加することを禁止する。
- (5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (8) 5 項の契約条項及び入札参加者心得を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨 (当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。) を入札書に付記するものとする。なお誓約に関しては入札書提出をもって誓約事項に誓約したものとす。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊三軒屋駐屯地会計科契約班、三軒屋駐屯地公式ホームページ
入札資料等は、次に示す期間、陸上自衛隊関西補給処三軒屋弾薬支処会計科事務室において配布する。
希望者には、メールする。
令和 8 年 5 月 1 1 日 (月) ~ 令和 8 年 6 月 5 日 (金) (土曜・日曜・祝日の間を除く 9:00~16:00)

4 説明会及び入札の日時及び場所

- (1) 説明会 実施しない
但し、令和 8 年 5 月 11 日 (月) ~ 令和 8 年 6 月 5 日 (金) の間個別に対応するので、第 12 項 (9) に示す担当者に事前に調整し現地確認をすること。
- (2) 入 札
ア 日 時 : 令和 8 年 6 月 9 日 (火) 10 時 00 分
イ 場 所 : 岡山県岡山市北区宿 978 陸上自衛隊三軒屋駐屯地 駐屯地教場

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額の 5/100 に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 : 免除とする。ただし落札者が契約を履行しない場合、契約金額の 10/100 に相当する金額を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償 : 遅延部分 1 日につき、契約金額の 1/1000 に相当する金額を徴収する。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の 110 分の 100 を記載すること。(消費税抜き金額を記載)

7 入札の無効

- (1) 第2項に示した入札参加資格の無い者の入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札
- (5) 電報、電話、FAXによる入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

8 落札決定方法

- (1) 総額決定（税抜き）
- (2) 入札金額は**税抜き**とし、当隊所定の予定価格を上回り、かつ最高入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最高入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とし、リサイクル料金を加えた金額を契約金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。（1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）
- (5) 最高入札者が予定価格を上回らない場合は、再度入札を実施する。郵便等が含まれている場合の再度入札の時期は別途連絡する。

9 契約書等の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約書を陸上自衛隊標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出する。
- (2) 適用する契約条項
ア 不用物品売払契約条項
イ 中古品の売払に関する特約条項
ウ 談合等の不正行為に関する特約条項
エ 暴力団排除に関する特約条項

10 代金納入

- (1) 代金納入期限 令和8年8月31日（月）（細部は落札者と調整する）
代金納付の日を含め5日以内（土・日・祝祭日を含める。）に搬出完了する事。
- (2) 代金納入要領 納入告知書又は口頭告知により、指定された期日及び場所に納付するものとする。

11 免責事項

- (1) 売払物品の引取り、保管、整備、使用等に際して発生する一切の費用は、買受人の負担とする。
- (2) 売払物品の引取りに際しては事故防止に留意するとともに、事故発生の場合は全て買受人の責任において処理すること。
- (3) 売払物品は現状渡しであり、契約締結後、防衛省は物品に対して一切の責任を負わないこと。また、買受人は当該物品に不具合、隠れたる瑕疵等を発見しても、契約代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除をすることができないこと。
- (4) 当該売払物品及びその部品を輸出する場合は、輸出貿易管理令に基づき経済産業大臣の許可が必要になる。
- (5) 売払い物品の使用等に際して必要となる法令上の各種手続きは、買受人の責任においておこなうこと。

12 その他

- (1) **現場確認を必須とし、当該案件に生じる不利益は買受人の負担とする。**
- (2) リサイクル券は、車両と同時に引き渡すため、入札価格にリサイクル料金を加算すること。
- (3) 入札参加希望者は、令和8年6月2日（火）12時00分までに全省庁統一資格の資格審査結果通知（写）引取業者登録通知（写）及び下請負をさせる場合は下請負承認申請書を提出すること。
- (4) 入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。（様式随意）
- (5) 入札参加希望者は、**令和8年6月2日（火）12時00分**までに市場価格調査書を提出願いたい。
- (6) 郵便入札により参加する場合は、6月8日（月）17時00分までに入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (7) 入札及び契約心得を承知の上参加すること。
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ
連絡先： 関西補給処三軒屋弾薬支処 会計科 契約班 担当： 新井
TEL： 086-228-0111（内線345） FAX： 086-228-0113（直通）
メールアドレス： fin-sanganya-madep@inet.gsdf.mod.go.jp
- (9) 引取に関する問い合わせ
連絡先： 関西補給処三軒屋弾薬支処 管理班 担当： 小西
TEL： 086-228-0111（内線227）

本公告は、陸上自衛隊三軒屋駐屯地会計科、自衛隊岡山地方協力本部
陸上自衛隊三軒屋駐屯地ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/sanganya/>)に掲示している。

内 訳 書

| 品 名 | 型式 | 車台番号 | 原動機 型式 | 初度登録年月 | リサイクル番号 | 累計距離 | 事故歴 | 単位 | 数量 | 車両状況 |
|---------|------------|-------------|-----------|--------|----------------|----------|-----|----|----|----------------------|
| 業務車 2 号 | 日産DBA-Y12 | Y12-112404 | HR15 | H22. 2 | 0510-3630-2428 | 215, 852 | 不明 | EA | 2 | 全般的に機能低下 破損等が激しい。 |
| 業務車 3 号 | 日産DBA-KG11 | KG11-103633 | MR20 | H22. 2 | 0510-3648-8052 | 195, 492 | 不明 | | | |

調達要求番号：

| 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書 | | |
|-----------------|--------|------------------|
| 物品番号 | — — — | 仕 様 書 番 号 |
| 業務車 2 号ほか 1 件 | 作 成 | 令和 8 年 4 月 2 0 日 |
| | 変 更 | 令和 年 月 日 |
| | 作成部隊等名 | 三軒屋弾薬支処総務科管理班 |
| | | |

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊三軒屋駐屯地において実施する車両の売払いについて規定する。

1.2 引渡場所

陸上自衛隊三軒屋駐屯地（岡山市北区宿 9 7 8）

1.3 引渡期限

令和 8 年 8 月 3 1 日（月）

2 売払いに関する要求

2.1 一般的要求事項

- a) 官側の立会のもと作業を実施すること。
- b) 官側が危険を感じた場合、作業を一時中断し指示に従うこと。
- c) 廃車置場の売払い物と示されたものは、全て搬出すること。

2.2 搬出物品

品名・数量等は、別紙内訳書に示す。

2.3 搬出場所

駐屯地廃車置場

2.4 搬出作業時間

土日祝祭日を除き、午前 0 8 3 0 ～ 1 2 0 0、午後 1 3 0 0 ～ 1 7 0 0 までとし、1 2 0 0 から 1 3 0 0 までの間は作業を中止し、廃車置場への立入は禁止とする。

2.5 提出書類

搬出の完了後、官側が作成した受領書に社名、電話番号及び受領数量等を記入し提出とする。後日提出の場合は、三軒屋弾薬支処総務科管理班宛に郵送とする。

3 その他の指示

3.1 立入の制限

便所・喫煙所場所については官側が指定した場所を使用する。又、作業現場以外の不用な立入は禁止する。

3.2 安全管理

契約の相手方は、安全管理に注意するとともに、必要な場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

3.3 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容に関して疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

下請負承認申請書

年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処三軒屋弾薬支処
会計科長 小林 浩司 殿

住 所
会 社 名
代表者名
連絡先

1 を下請負者として貴部公告第 4 号

件 名： (使用済)業務車2号ほか1件
に関する契約について別紙のとおり請け負わせたいので承認願います。

承 認 書

公告第 号
(使用済)業務車2号ほか1件
の契約に係る事項について
を付して承認する。

に請け負わせることを下記条件

記

1
2
3

承認番号 下請負第 号
令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処三軒屋弾薬支処
会計科長 小林 浩司

注：押印省略する場合は担当者名及び連絡先を記載すること

1 下請負を行わせようとする者の名称、所在地、代表者名、資本金、営業状況、生産設備及び従業員の概要並びにその選定理由

2 下請負を必要とする理由

3 下請負の範囲